学 校

会教育

和水町奨学生を募集します

和水町では、平成29年度奨学生を募集します。

進学できる能力があるにもかかわらず、経済的理由で修学が困難な方に対して奨学金を貸与し、将 来有能な人材を育てることを目的としています。

●資格

3年以上和水町に在住する人の被扶養者で、大学院、大学、短期大学、高等学校、高等専門学校ま たは専修学校に在学し、学術優秀、品行方正でかつ学資の支払いが困難と認められる人

奨学金の額(月額)

高校程度(高等専門学校第3学年まで・専修学校高等課程含む)

10.000円

大学程度(大学院・短期大学・専門学校・

高等専門学校第4学年以上・専修学校専門課程含む) 30.000円

●貸与期間 正規の就学期間

●仮 環 卒業の1年後から貸与期間の1.5倍の期間内(無利子)

●受付期間 3月1日(水)~3月31日(金)

提出書類 ①奨学生願書・推薦調書 ※町ホームページからダウンロード可

②成績証明書(学校発行のもの) ③合格通知書の写しまたは在学証明書

④世帯全員の所得証明書

申し込み・問い合わせ先 本庁 学校教育課 学校教育係 ☎0968・86・3131

4月1日から図書館相互利用サービスが始まります

平成29年4月1日から玉名市、南関町、和水町、玉東町に在住する人、また通勤・通学をされてい る人は1市3町の図書館(図書室)で相互利用ができるようになります。

教育・文化の取り組みとしてそれぞれの図書館(図書室)における相互利用を図り、住民が利用し やすい図書館サービスを目指しています。

≪新たに利用できる図書館≫

玉名市民図書館(玉名市繁根木88-1) 玉名市

岱明図書館(玉名市岱明町野口2129)

横島図書館(玉名市横島町横島3810)

南関町立図書館(南関町関町1319) 南関町

玉東町 **玉東町中央公民館図書室**(玉東町白木] -])



- ●玉名市、南関町、和水町、玉東町の図書館(図書室)で本を借りる場合は、各市・町の規定に従って利用カードを作成 し、本を借りることができます。
- ●貸出を受けた本の返却は、貸出を受けた図書館(図書室)に返却してください。
- ●本やCD・DVD等視聴覚資料や団体貸出などは、相互利用の対象外となることもありますので詳しくは各市町図書館(図 書室) へお尋ねください。
- ●本の破損などによる弁償についても各市町図書館(図書室)の利用規定により行います。

問い合わせ先 三加和公民館内 社会教育課 社会教育係 ☎0968・34・3047 **☎**0968 · 75 · 1315 玉名市 玉名市民図書館 南関町 南関町立図書館 **☎**0968 · 53 · 3746 玉東町 玉東町中央公民館 **☎**0968 · 85 · 3609

軽自動車を廃車予定の人は手続きをお早めに

~4月1日に所有している人は納税の義務があります~

軽自動車などの廃車を予定している人は、平成29年3月31日(金)までに手続きをしてください。 毎年4月1日現在で、軽自動車などをお持ちの人に軽自動車税が課税されます。

4月2日以降に廃車手続きをしても、その年度の軽自動車税は納付していただくことになります。 なお『軽自動車税』は、『自動車税』と異なり月割課税がありませんので、年度途中で名義変更や 廃車等をされても、1年間の税額に変更はありませんのでご注意ください。

また、亡くなった人の名義になっているものは、名義変更をお願いします。

車種	手続窓口
・原動機付自転車(排気量125cc以下)	和水町役場 税務住民課
・小型特殊自動車(農耕用など)	三加和総合支所 住民課
*和水町・菊水町・三加和町ナンバーの車両	手続きに必要なものを本表の下に記載しています
 ・二輪の軽自動車	熊本県軽自動車協会
(排気量125cc超~250cc以下) ・三輪の軽自動車 ・軽四輪貨物車、軽四輪乗用車 * 熊本県ナンバーの車両	☎050 (3816) 1758
・ 二輪の小型自動車 (排気量250cc超)	九州運輸局熊本運輸支局
* <u>熊本県ナンバー</u> の車両	☎050 (5540) 2086

- ●和水町役場で手続きをする場合に必要なもの
- ●使用者・所有者・届出者の印鑑
- ●廃車の際には、ナンバープレートを返納してください。 (ナンバープレートを紛失した人は、必ずお問い合わせください)
- ●登録手続きの際には、車体番号・車名・排気量などが分かる販売証明書などをご持参ください。

問い合わせ先 本庁 税務住民課 町民税係 **☎**0968 · 86 · 5723 総合支所 住民課 税務住民係 ☎0968·34·3111 (内線754)

9 広報なごみ 2017 March